(趣旨)

第1条 本要領では、鳥取県が、鳥取県県有林で取得したオフセット・クレジット (以下「県有林 J ークレジット」という。) を、カーボン・オフセットに取り組む事業者、団体等に販売することについて定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要領において、用語の意義は当該各号に定めるところによる。
 - (1) カーボン・オフセット

自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、クレジットを購入することにより、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること

(2) J ークレジット

経済産業省、環境省、農林水産省オフセット・クレジット(Jークレジット)制度に基づいて認証された温室効果ガス排出削減・吸収量

(3) 県有林**J**ークレジット

Iークレジットのうち、県有林において認証されたオフセット・クレジット

(購入者の募集)

- 第3条 県有林 J ークレジットの購入者(以下「購入者」という。)の募集は、原則として県ホームページにより行うものとする。
- 2 県有林 J ークレジットの販売は、鳥取県が保有する数量の範囲内で行うものとし、県ホームページに販売 募集量の合計を掲載するものとする。

(購入の申込み)

第4条 県有林 J ークレジットの購入を希望する者(以下「購入希望者」という。)は、申請書類(様式第1号から第3号まで)を、持参、郵送及び電子メールのいずれかの方法により、鳥取県知事に提出するものとする。

ただし、次に掲げる事業者、団体は対象外とする。

- (ア) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする事業者、団体
- (イ) 特定の公職者(候補者を含む。)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする事業者、団体
- (ウ) 暴力団又は暴力団員の統制下にある事業者、団体
- (エ) その他、本事業の適正な実施ができないと認められる事業者、団体
- 2 鳥取県知事は、前項による申込みがあった場合で必要と認めるときは、購入希望者に対し、県有林 J ークレジットの使用に必要な範囲において資料の提出を求めることができる。
- 3 最低販売量は、1トン(t-CO2)とし、1トン(t-CO2)単位で販売するものとする。

(購入者の決定)

- 第5条 鳥取県知事は、前条の規定による申込みがあった場合は、先着順に当該申込みの内容について県有林 Jークレジットの活用に関する妥当性の有無を判断し、購入者を決定する。
- 2 鳥取県知事は、前項の規定により購入者を決定した場合は、決定した購入希望者に書面により通知するものとする。

(売買代金の納付)

第6条 購入者は、県有林 J ークレジットの売買代金を、鳥取県知事が指定する期日までに、鳥取県知事が発行する納入通知書により納入するものとする。

(県有林] ークレジットの移転)

第7条 鳥取県知事は、購入者からの売買代金の納入を確認した後、J-クレジット登録簿システムの操作により県の保有口座から購入者が指定する保有口座へ購入した<math>J-クレジットの移転手続を行うものとする。

(県有林 I ークレジットの無効化処理)

第8条 鳥取県知事は、購入者からの希望により前条に定める J ークレジットの移転を行わず、 J ークレジット登録簿システムの操作により無効化を行うことができるものとする。なお、無効化後は無効化通知書を購入者に送付するものとする。

(裁判管轄)

第9条 この要領に定めることに関し、裁判上の紛争が生じた場合は、鳥取県鳥取市を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とする。

(協議)

第 10 条 この要領に定めのない事項について疑義が生じた場合は、鳥取県知事と購入者双方が誠意を持って 協議し、解決を図るものとする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、鳥取県知事が別に定める。

附則

この要領は、平成22年8月26日から施行する。

附則

- 1 この要領は、平成26年7月22日から施行する。
- 2 環境省によるJ-VER制度に基づいて、県有林において認証されたJ-VERは、第2条第1項第3号に規定する県有林J-クレジットとみなす。

附則

- 1 この要領は、令和4年3月29日から施行する。
- 2 環境省による J-VER制度に基づいて、県有林において認証された J-VERは、第2条第1項第3号に規定する県有林J-クレジットとみなす。

鳥取県知事 様

(事業者名)

(代表者名)

(所在地)

(電話番号)

県有林 J ークレジット購入申込書の提出について

県有林Jークレジットについて、次のとおり関係書類を添えて購入申込書を提出します。

添付書類

- ①県有林 J ークレジット購入申込書 (様式第2号)
- ②法人の概要調書 (様式第3号)
- ③事業者等の定款の写しまたはこれに代わるもの

県有林 J ークレジット購入申込書

購入希望者	事業者名
(契約者乙)欄	7人口心
に記載される	
方	代表者名
) J	1人衣有名
	住所
	電話番号
	ファクシミリ
	メールアト゛レス
	担当部署
	担当者名
	1 2.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.
購入目的	
	※ 使用者、使用内容、使用量、使用時期等が決まっていれば記載すること。
購入希望量	
	トン (t-CO2)
契約希望時期	
プレス発表等	
に関する希望	
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	※ 希望する公表内容、公表時期を記載すること。
県のホームペ	いずれかに、〇を付けてください。
方法について	
	いずれかに、〇を付けてください。
の無効化	県で無効化を行うことを
- 7110741E	ア 希望します イ 希望しません
その他	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

法人の概要

名 称	【設立年月: 年 月】
所 在 地	Tel
連絡先 (上記と異なると き)	Tel.
代表者氏名	
事業責任者	氏名 TEL FAX E-mail
法人概要	従業員数: 資本金: 売上高: 経常利益:
法人活動概要	※事業内容、活動拠点等を記入